

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、生み出した収益や成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが社会や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社のパーパス「人の心を動かし、価値を創造し、世界のあり方を変える。」において、価値創造の源泉は多様な才能やスキルを持つ従業員であると考えています。そのため、従業員一人ひとりの能力開発やスキル向上を実現する教育訓練等に積極的に取り組み、持続的な成長と生産性向上を通じて、付加価値の最大化に注力しています。その上で、生み出した収益・成果に応じて、適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、柔軟な働き方の実現に努めることで、従業員への持続的な還元を進めています。

具体的には、教育訓練等については、自己変革を促す人財・組織開発プログラムの提供を行っており、賃金の引上げについては、成果に報いる報酬制度の整備を進めています。また、柔軟な働き方の実現に向けては、テレワーク勤務制度やフレックス勤務制度などを導入し、従業員がその能力を十分に発揮できる環境の整備を進めています。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・パートナーシップ構築宣言の登録日

【2023年7月1日】

- ・パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/35479-19-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、社会・顧客企業・株主および投資家に対して以下の通り取り組んでまいります。

【社会】

社会・生活者のために価値を生み出し続けることは私たちの使命です。行政機関や自治体、地域コミュニティ、NPO/NGO と連携し、事業を通じた社会課題の解決に取り組みます。また将来世代の育成をはじめとした社会貢献活動を通じて社会にポジティブなインパクトを創出します。

【顧客企業】

拡張されたクリエイティビティと実現力、生活者インサイトとカスタマートランスフォーメーション&テクノロジーに基づく専門性を最適に組み合わせ、真のパートナーとして、顧客企業の事業成長に貢献します。また、顧客企業との協業を通じて社会課題をともに解決し、社会全体に中長期的に価値を生み出していきます。

【株主・投資家】

財務基盤の改善に取り組むとともに、積極的な情報開示やコミュニケーションを図り、当社の持続的成長と中長期的な株主価値の向上を実現します。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和7年10月3日

株式会社電通デジタル

法人名

代表取締役 社長執行役員 瀧本 恒

役職・氏名（代表権を有する者）